佐久市の方針

- 学校部活動は、学校教育の一環として生徒の自主性や責任感、非認知能力※1の育成に資するなど 様々な意義を有した活動として行われてきたが、少子化の進展及び教員の働き方改革の必要性等 の要因により、これまでの運営・指導体制を継続することが困難となっている。
- 佐久市では、これまで学校部活動が担っていた役割・機能を、「新たな地域クラブ活動」※2 体制 へと移行・展開し、すべての市民が支え合い、輝き続けるスポーツ・文化芸術活動の環境整備を 進めるため、下記の通り「方針」「基本的な考え方」を定める。
- ※1 非認知能力・・・知能検査や学力検査では測定できない能力。具体的には、やる気、忍耐力、協調性、自制心など、人の心や社会性に関係する力。
- ※2 新たな地域クラブ活動・・・生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保し、生徒の心身の健全育成等を図るためだけでなく、地域住民 にとってもより良い地域スポーツ・文化芸術環境を目指し、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校等の関係者の理解と協力の下、生徒が地域で行う活動 (R6.3長野県地域クラブ活動推進ガイドライン参照)

方

本

的

な考え方

生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境づくり

① 休日部活動から地域移行を目指していく (平日部活動については、休日部活動の状況を見ながら協議・検討)

- ② 競技・活動の特殊性や地域の実情に応じて、 できるところから地域クラブ活動へ移行を実施する
- ③ 新設する佐久市クラブ活動人材バンク(仮称)を活用し、 指導者の確保に力を入れる

地域クラブの方針

(1) 運営団体

■ 佐久市では多様な主体が地域クラブ活動の 運営主体になることが想定されることから、 競技・活動ごと、あるいは地域ごとの実情 に応じ、受け皿となりうる団体がそれぞれ のできる範囲で活動を行っていく。

(3)活動内容

- 現行の部活動の考え方を引き継ぐことを基 本とし、学校施設を利用、活動時間は土日 は長くとも3時間程度までとする。
- 中体連を含む大会やコンクールへの参加は、 地域クラブが要領等により判断する。

(5) 保護者負担

- 地域クラブは将来にわたって持続可能な活 動を実施するため、参加者による費用負担 (受益者負担) を原則とした自立的な運営
- 通学する学校以外が会場となる場合も想定 されるが、保護者の送迎を基本とする。

(2) 指導者

- 指導者不足が懸念されることから、人材バ ンクを創設し、指導者の確保を図っていく。
- 指導者はコンプライアンス等研修を受講、 ハラスメント行為など根絶に努める。
- 希望する教職員は、兼職兼業の手続きによ り引き続き指導が可能に。

(4)管理責任

- 地域クラブ活動は学校管理下ではなくなる ため、活動中の事故等は地域クラブでの管 理責任となる。
- 指導者・参加者は保険加入を義務とする。 (原則保護者負担)
- 市において、地域クラブ活動におけるトラ ブル発生時の相談窓口を設置する。

(6) 部会

- 各スポーツ・文化芸術活動については、 規模・使用施設・体制など状況が異なり、 一様に地域移行の検討・整備ができない。
- 各部会を設け、個別の検討を行い、 情報共有や運営体制整備を図る。
- 顧問ほか、各関係者、保護者など想定。

Ⅲ 今後の進め方

柱 I モデルケースの実施

- 先行して地域移行に取り組んでいる「<mark>剣道」等</mark>について、モデルケースとして地域移行の検討 を進める。このモデルケースにおいて見えてきた課題や成果を関係者へフィードバックして情 報共有を図る(指導・運営体制、活動場所、費用、活動場所などの現状や課題など)。
- ○地域移行の状況を参考としながら学校、地域スポーツ・文化団体、保護者、行政が連携して地 域クラブの具体的な協議・検討を進めていく。



こうしたモデルケースを参考に、地域クラブ活動の運営について 部会ごとに協議・検討し、地域移行を推進する

柱Ⅱ 地域との連携による環境整備

- 令和5年度に佐久市教育委員会で行ったアンケート調査結果では、部活動地域移行後の指導は 教職員の約8割が希望しないという結果となった。また、約6割は未経験の活動を指導し、 加えて休日を含め長時間の従事をしていることから身体的・心理的負担を感じている。
- 持続可能な運営体制を構築するため、**佐久市クラブ活動人材バンク(仮称)を活用して** 地域の指導者を学校・企業・地域から確保、また研修等により指導者の質の確保にも努める。
- 各種スポーツ団体、文化団体、各学校のコミュニティスクール※3などを含む地域との連携・ 協力体制を築き、地域全体で子どもがスポーツ・文化芸術に親しめる環境を整備する。
- ※3 コミュニティスクール・・・これまで地域と学校が連携して築き上げてきた子どもを育てる取組を土台とし、新たに地域住民が ①学校運営参画、②学校支援、③学校評価を一体的・継続的に実践していく仕組み(佐久市教育振興基本計画より)

現状・課題

- 指導経験のない教職員が顧問 となるなど、生徒・教職員に とって望ましくない体制
- 中学校では地域指導者の確保 が困難
- 地域にいる指導者が把握でき ていない

方向性

- 休日の部活動指導をしてい ただける人材の発掘、指導 者の量を確保する
- 人材バンクを活用、教職員 等・事業所の職員・スポー ツや文化活動関係者などに 指導者になっていただく

環境づくり

- 事業所に勤めている人材が部活 動に関わりやすい環境を整備、 また物資や場所の提供などによ る応援について検討
- 協力認定証の交付や広報誌等で の紹介・周知
- 企業・事業所の社会的責任とし て効果が期待される



■ 方針策定

検討

こうした取組を地域一体となって検討・実施していくことで、 地域全体で子どものスポーツ・文化芸術に親しめる環境を整備をする

令和7年度

IV スケジュール

の地域移行実施

運用・指導者研修

令和6年度

■ 佐久市クラブ活動人材バン

■ コーディネーターの活用の

ク (仮称)の創設・募集・

など

- 地域移行の競技・活動の拡大 ■ モデルケースの休日部活動 ■ 佐久市クラブ活動人材バンク
 - (仮称)の拡充 ■ モデルケースの検証・課題
 - 休日部活動の地域移行推進 など

- 令和8年度
- 地域移行状況の見直し